

トクヴィルの政治思想におけるアリストクラシー

杉 本 竜 也

はじめに

本研究は、「アリストクラシー」(aristocratie) および「貴族」(noblesse) という概念に注目して、アレクシ・ド・トクヴィルのデモクラシー政治理論の逆説的要素について考察し、彼の政治思想における政治主体の意味について考えることを目的としている。

トクヴィルの政治思想を考える上で問題となっているのが、デモクラシーの思想家と考えられている彼のアリストクラシーや貴族に対する肯定的評価である。

私は、この世界において、アリストクラシーを新たに築くことはできないと確信している。しかし、普通の市民が協働して、大変豊かで影響力のある強力な存在、それを一言で言うならアリストクラシー的な人格 (personnes aristocratiques) を形成することはできると考えている¹。

トクヴィルの政治思想において、アリストクラシーが不平等社会であるのに対して、デモクラシーは平等社会を意味し、相容れない性格を有する。デモク

1 DAI, 4:7, pp. 842-843. 邦訳第2巻(下) 267ページ。

ラシーにおいてアリストクラシー的要素が残存することは原理的には困難である。そのため、デモクラシーにおいてアリストクラシー的な人格を求めることは、矛盾した願望である。

だが、トクヴィルの願望が矛盾したものだからこそ、彼がそのような願いを抱くに至った理由を探究することはその政治思想を理解する上で重要な意味を持つことになる。つまり、デモクラシーにおいて存在することが困難なアリストクラシーをあえて求めたということは、トクヴィルが自身の政治構想を担いようとする政治主体を理解する鍵がアリストクラシーという概念にあることを意味している。

トクヴィルの政治思想におけるアリストクラシーに関する研究は少なくない。第一に挙げられるのは、保守主義的な自由主義の思想的系譜の中にトクヴィルを位置づけ、そこから彼の政治思想におけるアリストクラシーの意義を探るものである²。保守主義への指向性が強い自由主義者としてトクヴィルを評価することは、無理のある解釈ではない。周知の通り、西欧政治思想において保守主義と自由主義は近接しており、自由主義者トクヴィルがアリストクラシーに代表される保守主義的要素を評価していたとしても不思議はない。ただ、このような研究に概して見られることは、デモクラシーに対するトクヴィルの期待という事実を軽視し、反対にデモクラシーの批判者としての側面に注目する傾向である。

これに対して、あくまでもデモクラシー理論としてのトクヴィルの政治思想

2 サンフォード・ラーコフは、19世紀の自由主義と保守主義は元々対立関係にあったが、左右の思想が極端化していく中で、トクヴィルやバークは中間に取り残されていったと考える。そして全体主義が拡大していったことで、彼らは共に「自由主義的保守主義者」と定義されていった〔Lakoff, Sanford, “Tocqueville, Burke, and the Origins of Liberal Conservatism”, in *The Review of Politics*, Vol. 60, No. 3, 1998, p. 435., p. 464.〕。他方、アラン・カハーンは、デモクラシーとアリストクラシーの中間に位置するものとして自由主義を位置づけている。〔Kahan, Alan, *Aristocratic Liberalism: The Social and Political Thought of Jacob Burckhardt, John Stuart Mill, and Alexis de Tocqueville*, London: Routledge, 2017, p. 175.〕。

に注目し、その上で彼におけるアリストクラシーや貴族の意味を考える研究が存在する。その筆頭に挙げるべきはシェルドン・ウォーリンによるものである³。彼はデモクラシー理論としてのトクヴィルの政治思想の有効性を詳細に検証し、大部の著作にまとめている。ウォーリンはトクヴィルのデモクラシー論を基本的に肯定しながらも、トクヴィルが見せる保守主義的傾向を批判する。特に、二月革命後に政治家としてのトクヴィルが秩序の維持を優先して、民衆運動に対する取り締まりを容認したことに対して、ウォーリンはそれを「右旋回」と呼んで厳しく評価している⁴。ラディカルなデモクラシーの提唱者であるウォーリンにとって、アリストクラシーに対するトクヴィルの好意的評価は到底許容し得ないものであった⁵。

本研究の主題は、トクヴィルのデモクラシー理論におけるアリストクラシー概念である。その点でウォーリンの著作とテーマは共通しているが、本稿ではアリストクラシーに対するトクヴィルの態度を単に批判するのではなく、彼がデモクラシーにおいてアリストクラシーという概念を求めた意味を考えたい。

本稿は、以上のような問題意識に立ち、次のように議論を展開する。初めに、トクヴィルにおけるアリストクラシーや貴族という存在について考えていく。次いで、デモクラシーにおいて求められる市民像について考察する。これらの考察から浮上する政治主体の特徴は、統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在という要素である。つまり、アリストクラシーにおける理想的な貴族とデモクラシーに求められる市民は、これらの要素を備える点において共通している。それを踏まえた上で、トクヴィルの政治思想において期待

3 Wolin, Sheldon S., *Tocqueville between Two Worlds, The Making of a Political Theoretical Life*, Princeton: Princeton University Press, 2001.

4 Wolin, p. 433. 杉本竜也「トクヴィルとフランス二月革命 デモクラシー・革命・自由」, 『政治思想研究』第9号, 2009年, 206ページ。

5 トクヴィルに対して批判的なウォーリンに対して、シーモア・ドレッシャーはトクヴィルが自身の読者に対してアリストクラシーへの安易なノスタルジーを抱くことを戒めていることを指摘して、トクヴィルの弁護を試みている〔Seymour Drescher, “Who needs “Ancienneté”?, Tocqueville on Aristocracy and Modernity, in *History of Political Thought*, Vol. 24, No. 4, 2003, p. 629.〕。

されている政治主体の姿を、貴族と市民の比較考察から明らかにする。また、その上でトクヴィルがデモクラシーにおける貴族的存在と考えた法曹と「工場貴族（産業貴族）」(aristocratie manufacturière) について、それぞれに対するトクヴィルの評価を明らかにする。最後に、トクヴィルが、デモクラシー理論の内部でアリストクラシーや貴族について考えたことの政治思想的な意義について考察したい。

1 政治主体としての貴族

トクヴィルは、中世から近代初頭のフランスの状況を踏まえた上で、当時のアリストクラシーという語が意味していたものは、「上流階級」(classes supérieures) と呼ばれるべきものだと考える。いわゆる貴族はその中に含まれる。その貴族以外に、同程度の知性や財産などを持った人々も加えて、アリストクラシーという階級は構成される。中には、官職売買で貴族になった者や君主の意向で貴族に引き上げられた者もいた。さらに、貴族と市民の境界に位置する者として「紳士」(gentilhomme) も存在した。このように、上流階級としてのアリストクラシーは広範な人々を包含していた。しかし、フランスで貴族として通用していたのは、実際には限定された人々であった。というのも、貴族としての第一の条件は出自だったからである。つまり、生まれながらの者だけが貴族として扱われた。そのため、トクヴィルは、フランスの貴族階級を「カースト」(caste) と呼んでいる⁶。しかし、彼は、これをアリストクラシーや貴族の本来の姿とは考えていない⁷。

6 *ES*, pp. 7-8. 邦訳21-22ページ。

7 西洋政治思想には、「自然的な貴族」(natural aristocracy) と「人工的な貴族」(artificial aristocracy) を分ける議論も存在する。トマス・ジェファソンは、前者を徳性や才幹によるもの、後者を富や出自によるものとした〔フランクリン／ジェファソン／マディソン他／トクヴィル『世界の名著 40』(中央公論新社, 1980年) 301ページ〕。ジェファソンは自然的な貴族が政治の世界には必要だと書いているが、明石紀雄が指摘しているようにその選出方法は明確にしていない〔明石紀雄『トマ

トクヴィルが考える貴族の第一の特徴は、統治する存在というものである。西洋政治思想において、アリストクラシーは古代以来の政体の分類であり、少数者による優れた統治を意味する。アリストテレスの表現を借りれば、それは「少数ではあるが、しかし一人以上の人々の支配のうち、公共の利益を目標にするもの⁸」ということになる。つまり、アリストクラシーは元来統治と直結した概念であった。次に示すように、トクヴィルのいうアリストクラシーは、この伝統的定義に則ったものになっている。

それは統治する市民の集団 (un corps de citoyens qui gouvernent) というアリストクラシー固有の特徴をよく保持している⁹。

これは中世から近代のフランス貴族に関する記述である。その当時の貴族たちは封建制の内部に位置づけられているため、大規模な領地の実効的支配を担うという特徴を有する。中世の封建領主の主な仕事は、農民を中心とする領民の統治とそこでの農業生産活動を主軸とする領地経営である。トクヴィルが統治者としての貴族について考える際に注目するのは、国王の側近として宮廷に伺候する絶対王政以降の貴族ではなく、日々自領の経営に当たる領主としての中世以来の貴族の姿であった。中でも、トクヴィルが重視したのが、領主裁判権と救貧義務であった。

領主裁判権は、封建領主の持つ代表的な権利のひとつである。マルクス主義の評価を経由して、貴族による領民の支配手段として現在は否定的に理解されている領主裁判権であるが、トクヴィルはこれを領主としての貴族が果たすべき責務として肯定的に評価している。領主裁判権は領主本人や現地の管理人ら

ス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念 アメリカ合衆国建国史序説』(ミネルヴァ書房, 1999年) 186ページ]。トクヴィルは、ジェファソンを優れた政治指導者として評価しているが、自然的な貴族に関しては特に掘り下げた議論は行っていない。

8 アリストテレス, 山本光雄訳『政治学』(岩波文庫, 1961年) 139ページ

9 AR, 2:9, p. 122. 邦訳222-223ページ。

が領民の訴訟を受け付けて判決を下す権利の他、領内の警察規則を作成する権利なども含んでいた。しかし、絶対王政の伸張に伴って、領主裁判権は徐々に縮小していった。それにもかかわらず、貴族は領主裁判権に伴う金銭的権利だけは引き続き保持し、これを重要な収入源としていた¹⁰。

これ以外に、中世の貴族は多くの権利と同時に責務を負っており、それには貧者を救済する義務もあった。しかし、貴族たちは古くからの権力を失っていく中で、同時に自領民の救貧義務を免れるようになっていった。なお、トクヴィルによれば、フランスにおいて貴族に代わって救貧義務を担うようになったのは中央政府であった。これは国家が後見的性格を強めていく一端となる¹¹。

領主裁判権の縮小や救貧義務の免除は、領主としての貴族が本来の性格を喪失したことを意味する。ただ、貴族という階級は消滅したのではなく、責務のみを放棄しながら免税などの特権は保持したまま存続し続けた。要するに、貴族は存在意義を失っていたにもかかわらず、負担としてのみ、民衆の上に存在し続けたわけである。そのような貴族に対して民衆が怨嗟の目を向けたとしても、無理からぬことであった。

現実に根ざした政治の場面において着実に機能することこそ、トクヴィルが考える統治行為であり、その主体となるべき存在が貴族であった。なぜ、彼が地方における身近な政治を重視したかという点、次のような考えを持っていたからである。

地方行政は、日々人々の目にさらされている。それは、民衆にとって最も気になる部分で、彼らに働きかける。人生における大きな利害を形作るあらゆる小さな利害に対して影響を及ぼし、主要な希望の対象でもある。そして、目に見えない無数の絆によって、知らぬ間に人々を結び付ける。貴族は、村々を統治することによって、国家全体を率いるための権力の基盤を築くの

10 *AR*, 2:1, p. 76. 邦訳138-139ページ。

11 *AR*, 2:3, pp. 86-87. 邦訳157-159ページ。

である¹²。

あらゆる統治の基本は地方政治にある。それは地域の人々の水平的な人間関係を形成するだけでなく、地域の人々と貴族との垂直的な関係性を構築し、さらに貴族が国政に参与する基礎を築く。地方政治はすべての統治行為の基盤であり、その地方政治の担い手が貴族である。そのため、貴族は、何よりも統治する存在として定義される。

貴族の第二の特徴は、所有する存在というものである。貴族の統治は大土地所有の上に成立していた。トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』の執筆時から土地所有が社会形成に与える影響に注目しており、大土地所有が存在しなければアリストクラシーは成立しないと明言している¹³。先に紹介した統治者としての貴族も大土地所有に由来する。領地を経営し、それを耕作する領民を管理し、必要に応じて救済にも当たる領主としての役割こそが、統治者としての貴族を特徴づけた。

アリストクラシーにおける土地所有の特徴は、永続性と安定性にある。『アメリカのデモクラシー』の中でトクヴィルが主張するのは、土地所有の形態が人々の精神に与える影響である。とりわけ、彼は均分相続に注目する。均分相続は所有における平等化であり、それによって破壊されたのが「家の精神 (*esprit de famille*)¹⁴」であった。逆に言えば、階級社会としてのアリストクラシーは、大土地所有を通して、貴族に連なる人々の間に「家」の意識を醸成する。長期にわたる安定的な土地の所有・相続・経営が、貴族としての精神性を涵養した¹⁵。

12 *ES*, p. 10. 邦訳26ページ。

13 *DAI*, 1:2, p. 32. 邦訳第1巻（上）51ページ。

14 *DAI*, 1:3, p. 53. 邦訳第1巻（上）80ページ。

15 トクヴィルは、フランス貴族の大土地所有はかなり以前より崩壊しており、土地分割の起源をフランス革命とする考えは謬見であると記している。この考えを支持するならば、フランス革命発生時に、大土地所有の上に成立するアリストクラシーは存在していなかったことになる [*AR*, 2:1, p. 74. 邦訳135ページ]。

続く、貴族の第三の特徴はつながる存在という特徴である。前述の通り、貴族を規定するのは、まずは出自である¹⁶。それはトクヴィルの考える貴族の第一条件とは言えないが、現実として貴族を規定する要素になっている。いったん認められた特権が血統と一体化し、世襲化することによって、貴族階級が構成されていく¹⁷。そのために貴族階級は安定的であり、この安定性が強固な結び付きを形成し、社会と政治に落ち着きを与える¹⁸。

そして、第四に、貴族は抵抗する存在という特徴を有する。絶対王政が確立する前までのフランス貴族は、自由の擁護者であり、王権に対する抵抗の担い手であった。王権の伸張に対して、貴族は自身の特権を背景として、自由の擁護者として対峙した。

トクヴィルによれば、封建時代のフランス貴族ほど独立心を有したものは存在しなかった¹⁹。貴族の自由と抵抗の拠り所は彼らが伝統的に保持してきた特権であったが、同様に本能的に自由を愛好する精神も強い影響を及ぼしていた。このような素朴で情緒的な感情であったからこそ、自由を擁護する貴族の姿勢は強固なものとなり、場合によっては王権に対して武力を用いて抵抗することもあった。そして、抵抗することは貴族にとって名誉ある行為でもあった²⁰。

ここまでの議論をまとめると、貴族は統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在という4つの特徴を有していた。これらの特徴はそれぞれ

16 *AR*, 2:9, p. 122. 邦訳222-223ページ。

17 *AR*, 2:9, p. 126. 邦訳229ページ。

18 トクヴィルによれば、フランス貴族の間には、平民の娘と結婚すると品位を落とすという考え方があった。しかし、そのような偏見を持っていたにもかかわらず、成長著しい平民の富を当てにして、貴族たちは平民と婚姻関係を持つようになる〔*ES*, p. 13. 邦訳30-31ページ〕。つまり、大土地所有の場合と同様に、家族形成に当たって重要な意味を持つ婚姻においても、かつてのアリстокラシーを形成していた条件がフランス革命発生時には失われていたことになる。ただ、平民との婚姻関係に対する道徳的な偏見が存在していたことは、貴族間での密接な関係性での婚姻が最善だという認識が残っていたことを意味する。

19 *ES*, pp. 33-34. 邦訳64ページ。

20 *DAI*, 2:9, p. 364. 邦訳第1巻（下）259ページ。

れ独立しているのではなく、相互に密接に関連し合っている。統治が成立するのは統治すべき土地を所有しているからであり、土地所有に基づく安定的な人間関係が階級内の強固な紐帯を作り出し、さらにそのような所有と紐帯が王権に対する抵抗の基盤となった。

これらの特徴を総合した時に顕れるのが、自立的・独立的な自由の擁護者としての貴族である。自領の統治を王権に隷属せずに行い、それへの外部介入を許さない。もしこの自立を侵害された時は、武力の行使も辞することなく、抵抗する。注目したいのは、この武力による抵抗に対するトクヴィルの評価である。二月革命時の民衆暴動に対して厳しい見方をしているトクヴィルだが、王権に対する貴族の武力抵抗に対しては概して肯定的である。そこから、アリストクラシーや貴族に対するトクヴィルの真情をうかがい知ることができる。

トクヴィルは、デモクラシーを平等社会として、アリストクラシーを不平等社会すなわち階級社会として定義した。貴族という階級は不平等という条件下でのみ成立可能であり、もしそれを前提とした政治主体像をデモクラシーという平等社会において考えるとすれば、そこには何らかの知的操作が求められることになる。

2 デモクラシーにおける市民

トクヴィルにおいて、平等社会としてのデモクラシーは不可避のものである。そのため、デモクラシーにおける市民の存在は、来るべき政治社会における理想であると同時に目の前の現実でもある。

トクヴィルのデモクラシー分析はアメリカにとどまらない。『アメリカのデモクラシー』ではアメリカをデモクラシーの先行地域として分析しているが、『旧体制と大革命』では絶対王政期のフランスにおける平等化の分析を通して、平等化すなわちデモクラシーが西洋社会における普遍的現象であることを具体的に指摘している。アメリカの研究は、「現在」を観察することによって「未来」を考える試みであった。他方、フランスに関する分析は、封建時代以来の

「過去」のアリстокラシーの考察を通して、その中からデモクラシーを見いだす試みであった。トクヴィルは、デモクラシーすなわち平等化という普遍的現象を、「過去」「現在」「未来」という時間軸とアメリカ・フランスという空間軸という2つの局面から分析した。そこから導出されるのは、トクヴィルはアメリカ研究を通して市民という理想的な政治主体像を描き出し、それに基づいてフランスのアリстокラシーを考察した可能性である。実際のところ、トクヴィルが見いだした貴族の姿は、アメリカ観察で発見した市民と類似している。

アメリカのデモクラシーの第一の特徴は、市民（人民）統治にある。重要なことは、それが理念的なものではなく、現実の具体的統治に市民が直接携わっているということにある。市民は名目上の主権者ではなく、現実の地方政治における意思決定と執行運営の当事者であった。トクヴィルは、「小さな事柄で自由を学んだことがない群衆に、どうやってそれを担わせることができるだろうか²¹」, 「デモクラシーは経験からしか真理を得ることはできない²²」と記していることからわかるように、デモクラシーにおける実践、とりわけ地方における政治的実践の意義を強調している。これは、身近な場での政治的実践は、市民を養成するための機会を提供する場であるというだけでなく、現実的な自由の行使もまた意味しているからである。

また、トクヴィルは、裁判（陪審制）も政治制度（*institution politique*）として理解している²³。これもまた、陪審制が、政治教育・市民教育の場であり、市民が共同体を維持する責任を担っていることを示すものである。そのため、トクヴィルは、これを「きわめて共和政的な制度」と呼んでいる。陪審制は司法制度としての性格はもちろん、市民の政治的権能の行使と実践を可能にする制度でもある。

トクヴィルは、市民が実質的な政治主体であることを重視する。地方自治に

21 *DAI*, 1:5, p. 107. 邦訳第1巻（上）153-154ページ。

22 *DAI*, 2:5, p. 257. 邦訳第1巻（下）101ページ。

23 *DAI*, 2:8, p. 311-317. 邦訳第1巻（下）182-191ページ。

における政治的実践は、人々が政治的主体としての資質を養う場であるだけでなく、現にそのような存在であることを証明する場でもある。つまり、人々は、地方自治において、現実としての市民と可能性としての市民という両方の姿を顕かにする。トクヴィルにとって、地方自治は、デモクラシーを支える精神の中核をなすものである²⁴。

第二に、デモクラシーにおける市民は、所有する個人である、ただし、そこで所有されているものは、貴族のような大所領ではなく、相対的に小規模な土地である。トクヴィルの考えでは、少額の動産を持つ者はその時々の経済状況の影響を強く被り、常に精神的動揺にさらされることになる。これに対して、小規模であったとしても土地を所有している者は、ささやかではあるが一定の自立性を確保しているため、貧しくても「独立の精神」を保つことができる。そのため、土地の細分化と土地所有の拡大は、デモクラシーにプラスの効果をもたらす。また、これは精神面への影響だけでなく、自足的な経済的基礎を保障するものであり、現実的に市民の独立を支える²⁵。

所有、特に土地所有をめぐる議論は、トクヴィルのデモクラシー論における経済的側面の中心を成す。彼の政治理論は経済に対する政治の優位性の主張を基本的な性格としており、経済に関する見解もその政治優位の思想の中で展開されている。トクヴィルは所有権の重要性と神聖性を認める立場だが、それは所有権が個人の自由と独立を支えているからである。ただ、動産所有は経済変動の影響を直接に被りやすいため、たとえ小規模でも独立自営の基礎としての不動産の所有が要求される。トクヴィルにおける所有の肯定は、資本主義に対する楽観的見方に基づいているのではなく、むしろそれとは反対に経済とその影響から適度な距離感を保つためのものとなっている。

24 Jaume, Lucien, translated by Arthur Goldhammer, *Tocqueville: The Aristocratic Sources of Liberty*, Princeton: Princeton University Press, 2013, p. 28.

25 *ES*, p. 24. 邦訳47ページ。ジェファソンもまた、土地所有とその上に成立する農民の独立自営の意義を主張している〔明石, 132-136ページ〕。トクヴィルの考えるデモクラシーの小土地所有も農業を前提としたものだと考えられるが、それに関するより詳しい見解は見られない。

第三に、アメリカすなわちデモクラシーにおける市民の社会的性格は、「協働」(association)である。地方自治体を含むアメリカの共同体や組織は、いずれも協働を特徴としている。トクヴィルは地方自治体も結社の一種と理解しているため、地方政治への参加すなわち統治への関与も本質的には協働と等しい²⁶。アメリカ社会の最大の特徴は、水平的な関係での協働が社会を構築していることに求められる。

日本語では association の訳語に「結社」という訳語が用いられることが多いが、トクヴィルの政治思想を理解するためには、これは (s') associer (協働する) というフランス語の名詞形である association (協働) という意味で理解されるのが適切である。結社というのは、協働の一形態・一様式に過ぎない。

トクヴィルが協働を重視した理由は、デモクラシーが必然的にもたらし、それを危機に陥れる社会の原子化といった弊害を抑制する点にある。彼は協働を強調して、政治共同体の中で生きる市民の存在を重視する。そこに、トクヴィルとアリストテレスとの親和性を見いだすことも可能である²⁷。トクヴィルが協働に期待したのは、その機能的な面もさることながら、その教育的な効果であった。その意味で、協働はデモクラシー教育の場であり、実際に協働が機能している地方自治はデモクラシーの学校なのである。

26 DAI, 2:4, p. 212. 邦訳第1巻(下)38ページ。ここで、トクヴィルは、地方自治体を、「法律によって作られた恒久的結社」と表現している。

27 Welch, Cheryl B., *De Tocqueville*, Oxford: Oxford University Press, 2001, p. 245. トクヴィルがモンテスキューやルソーといった啓蒙思想家と並んでアリストテレスを読んでいたことは複数の研究者が明らかにしている〔Shleifer, James T., *The Making of Tocqueville's Democracy in America, Second Edition*, Indianapolis: Liberty Fund, 2000, p. 33.; Zunz, Olivier, *The Man Who Understood Democracy, The Life of Alexis de Tocqueville*, Princeton: Princeton University Press, 2022, p. 166.〕。宇野重規も指摘している通り、トクヴィルはプラトンに対する関心と共感を示している〔宇野重規『デモクラシーを生きる トクヴィルにおける政治の再発見』創文社、1998年、95ページ〕。しかし、トクヴィルの政治思想の中にプラトンのような超越志向は見られず、アリストテレス的な経験的・現実主義的な性格がうかがえる。ただ、トクヴィルがアリストテレスに基づいて自身の政治思想を構想したという様子はない。

第四に、結社は抵抗の場でもある²⁸。トクヴィルは、『アメリカのデモクラシー』の第1巻において政治結社の過激化を警戒しているが、第2巻ではその懸念は薄れて、むしろデモクラシーにおける抵抗者としての役割を結社が積極的に果たすことを期待している。トクヴィルは時を経るに従って、デモクラシーの全体主義化に対する警戒を強めていったため、結社の欠点よりも長所に注目したのである。

トクヴィルによる結社への評価は、アリストクラシーとの関連からなされたものであると考えられる。彼は、主権者と臣民の間に「二次的諸権力」(pouvoirs secondaires)を置く考え方がアリストクラシー由来のものであると述べている²⁹。ここでの二次的諸権力すなわち中間権力の原型が貴族であることは言うまでもない。トクヴィルは、この二次的諸権力の性格として、それが他の人々と距離を置き、これらの人々を指導する人間によって構成されていることを挙げている。このような存在は、社会全体が平等という共通項によって結ばれているデモクラシーでは本来成立し得ない。それにもかかわらず、トクヴィルがそれを要請した理由は、画一的なデモクラシーにおける外部的存在の必要性を評価していたためである。つまり、二次的諸権力としての結社はその本質的な外部性によって、デモクラシーにおいて抵抗の担い手としての性格を帯びることになる。二次的諸権力の観念はアリストクラシーに由来するものであるが、その存在は画一的なデモクラシーにおいてより重要なものとなる。

トクヴィルのデモクラシー分析から導き出される市民の姿は、アリストクラシーと比較して流動的で不安定な条件下にはあるが、一定の政治的・経済的・社会的基礎の上に成立する独立的な存在である。ただ、トクヴィルの市民像は啓蒙思想の内部で創出されたような理性的で自己完結的なそれではなく、不完全さを有しながらも他者との関係において自己を保つ現実的な存在である。そのような存在が公共性を担う市民の役割を果たすためには、デモクラシーの中

28 *DAI*, 2:4, pp. 216-217. 邦訳第1巻（下）44-45ページ。*DAII*, 4:4, p. 818. 邦訳第2巻（下）229ページ。

29 *DAII*, 4:2, p. 808. 邦訳第2巻（下）214ページ。

で統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在として協働することが求められた。すなわち、デモクラシーにおける市民に関する四つの要素は、協働というものを媒介にして包括されることになる。

3 貴族と市民をつなぐもの

アリストクラシーにおける貴族とデモクラシーにおける市民は、統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在という共通する性格を有している。

トクヴィルの政治思想は、複雑な比較研究で構成されている。彼の研究では、アメリカとフランスすなわちデモクラシーとアリストクラシーの比較、さらにアリストクラシーの内部でもイギリスとフランスの比較が展開されている。また、フランスに関する研究では、アリストクラシーからデモクラシーへの変化が考察されている。複数の比較研究が複雑に重なり合っていることによって、トクヴィルの政治思想は奥行きを持ったものとなったが、同時にそれは彼の政治思想に対する評価が多様になっている原因にもなっている。

トクヴィルによる比較研究において、アリストクラシーや貴族といったものはまずは分析装置である³⁰。彼において、デモクラシーとアリストクラシーは、対立的であると同時に連続的なものでもある。これらは切断された別個のものではなく、連続性と共通性を備えた政治体制・政治社会であるため、それぞれにおいて要請される政治主体もまた完全に別種のものではなく、共通点を有するものになるはずである。アリストクラシーや貴族という概念は、そのような役割を担うものではないだろうか。つまり、貴族は、デモクラシーとアリストクラシーを比較研究するための分析概念であるとともに、いずれの社会においても求められる理想的な政治主体を考えるのに必要な具体的イメージだということである。

30 Kahan, Alan S., "Aristocracy in Tocqueville", *The Tocqueville Review*, Vol. 27, No. 2, 2006, p. 324.

第一に、貴族は本来、領主として具体的に統治に当たる存在であった。同様に、アメリカの市民もまた、現実の政治に直接関与する存在であった。しかし、絶対王政期フランスにおいて宮廷への伺候が進んだ結果、貴族は現実の統治者としての性格を喪失していった。トクヴィルが評価する貴族は、変質する以前のそれ、つまり統治者としての貴族である。

重要なことは、ここでの統治が名目上のものでもなければ、権力をめぐる闘争でもなく、現実の公共的な事柄に対応するものだということである。つまり、それは、具体的で身近な問題のひとつひとつを解決するために、周囲との関係性の中で共通の実践を行うことである。このような貴族の姿は、アメリカで看取された市民のイメージと重なる。元々、トクヴィルの政治に対するイメージに、権力闘争の色彩はほとんど見られない。トクヴィルにとっての政治が公共的な事柄に対する協働的な実践であったことは、彼の政治思想を理解する上で念頭に置くべきことである。

第二に、貴族は大土地所有の上に成立する存在である。ただ、これは単に所帯するということだけでなく、その土地の経営すなわち統治に関与していることが重要となる。近代フランスで見られた現象は、統治と所有との結び付きの消滅である。その結果、フランスでは大土地所有が消えたというだけでなく、貴族の統治の正統性もまた失われていった。

対して、アメリカの所有は流動的である。アメリカの土地所有はフランス貴族の大土地所有と比較して相対的に小規模であるため、そこから得られる独立性と安定性はフランス貴族が享受していたそれらと比較して小さい。つまり、アメリカの市民が自立しているとすれば、それは所有だけではなく、統治や水平的な連携・協働といった他の要素との複合的作用によって可能になっていると理解されるべきである。

第三に、アリストクラシーにおけるつながりは、統治する存在としての共同体的な結び付き（階級による上下関係）と血縁（婚姻などによる水平的な関係）によって構成されていた。しかし、統治する存在としての性格を喪失すると、貴族の関係性は血縁関係のみとなり、共同体の中で育まれる結び付きは消滅する。

階級間の絆は完全に消え去り、貴族は民衆にとって無用な存在となったにもかかわらず、特権だけには執着し続けた結果、民衆の不満の対象となっていた。

他方、アメリカの市民は、協働を通して人間関係を日常的に維持することが求められる。その関係性は階層的なものではなく、水平的なものである。人々は協働という実践を通して同じ地域の人間から市民として認知され、その実践の結果として共同体が維持される。ただ、アメリカにおいてつながることは、基本的に一時的な性格から免れられない。流動性の高いアメリカ社会における社会的な関係性は開放的ではあるが、その反面恒常性と安定性に乏しい。であるからこそ、アメリカの人々は日常的に協働することで、意識的に紐帯を維持していくことが要求されている。その日常的な協働がつながる存在としての市民を育むのである。

第四に、アリストクラシーにおいて、貴族は本質的に抵抗する存在であった。統治する存在・所有する存在・つながる存在という特徴を有する貴族は、それらを背景として王権の伸張に抵抗する。だが、近代のフランスでは抵抗する存在であった貴族は従順な廷臣へと変質し、抵抗する役割は知識人にとって代わられることになる。

18世紀のフランス知識人に対するトクヴィルの評価は厳しい。新たな抵抗者となった知識人たちだが、彼ら彼女らは公職から遠ざけられていた。現実の公的な実践とは無縁な知識人たちは「一般的で抽象的な理論」を重視して、「一般的で体系的な観念を愛好して、古来の知恵を軽蔑し、個人の理性に信頼を寄せ」ていた³¹。トクヴィルによれば、新奇性や抽象性を好む知識人の性状は、彼ら彼女らが現実的な政治経験に欠けていたことに由来する。知識人は観念をもてあそび、その見解は社会と政治に不必要な混乱をもたらした。かつての貴族は実際の統治に担うことによって、現実的な知識と経験を蓄積していった。これに対して、空虚な言説に基づく知識人の批判や抵抗は無秩序をもたらす。

31 AR, 3:1, p. 171-172. 邦訳308-309ページ。

トクヴィルの知識人批判は、経験主義に基づくものであった³²。

他方、アメリカの市民は、フランス貴族のような形で抵抗する必要はない。デモクラシーでは統治者と被治者は一体化しており、政治の主導権は掌握しているため、市民は武力を使って政府に抵抗する必要はない。アメリカにおいては分権的な政治・社会環境が存在していること自体が中央集権化の妨げとなり、抵抗と同様の効果をもたらしている。つまり、日常的な政治や社会状況自体が、強大な中央権力への抵抗となっている。トクヴィルの分析によれば、アリストクラシーの貴族よりもデモクラシーにおける市民の方が体制に対して内面的に従順な傾向がある。それにもかかわらず、アメリカのデモクラシーにおいて一定水準の自由が維持されているとするならば、それは市民の協働を特徴とした分権的政治によって保たれていると考えられる。確かにトクヴィルは手放しでデモクラシーを評価しているわけではなく、市民の内面性の問題点は指摘しているが、それとは反対に制度的な点に関する批判は少ない。抵抗する存在としての市民の協働に対するトクヴィルの評価は、主として制度に向けられたものである。制度化された抵抗のシステムが、アメリカ社会では有効に機能していたのである。

デモクラシーにおける市民とアリストクラシーにおける貴族は、統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在という共通する性格を有する。前提とされている社会の性格が異なるため、デモクラシーにおける市民とアリストクラシーにおける貴族が完全に一致することはない。しかし、これらにはいずれもそれぞれの社会において自由の擁護者としての役割が期待されており、それぞれに求められていることが共通するのは必然である。

自身の著作において、トクヴィルが貴族に与えている評価は、驚くほど好意的である。『旧体制と大革命』だけでなく、『アメリカのデモクラシー』においても、彼は貴族について触れているが、その論調は全体的に好意的なものになっている。これは、デモクラシーやそこにおける市民の精神性に対して厳し

32 ウォーリンは、知識人に対するトクヴィルの不信感が、貴族に対する期待につながったと考えている〔Wolin, p. 361.〕。

い見解を述べていたのと比較すると、きわめて対照的な評価である。このことは、トクヴィルにとって、生涯にわたって、貴族が親愛と敬慕の対象であったことを物語っている。彼は、「私はデモクラシー的な政治制度に知的な好意を抱いているが、私は本能的には貴族であり、群衆を嫌い、恐れている」という告白を残している³³。トクヴィルの内面が貴族に近いものであったことは間違いない。ただ、貴族に対する彼の感情は、無思慮なものではなかった。伝統的な貴族家系に生まれ、一家が古くから所有してきたノルマンディーの居館を大事にしたトクヴィルだが、彼は家族の否定的な反応にもかかわらず中産階級の女性と結婚し、爵位を名乗ることもせず、ブルボン王党派であった家族やその周辺の意向に反して七月王政への宣誓を行った³⁴。トクヴィルは、貴族や家族への愛着に流されることなく、時代状況の流れと変化を意識して、漸進的だが着実に変化と向き合う性向を有していた。トクヴィルは、俯瞰的かつ冷静に事態と状況を把握して対応する能力を持っていた。

トクヴィルは、不平等の上に成立するアリストクラシーがデモクラシーではもはや存続し得ないことを十分認識していた。にもかかわらず、「アリストクラシー的な人格」の再生を願ったのは、それが自由の擁護者としての役割を果たすことができるという見通しがあったからである。そして、デモクラシーにおいて、現実にその役割を期待できるのは市民だけであった。

しかし、市民と貴族の間には、社会状況の違いから安定性に差がある。つまり、デモクラシー社会の不安定が市民の安定性に影響するわけだが、デモクラシーではその不安定をデモクラシーの徹底によって解決することを目指す。その点で不平等な社会制度の終焉とともに崩壊したアリストクラシーよりもデモクラシーの方が強靱さを備えており、それをトクヴィルは評価する。そのため、

33 Edited by Zunz, Olivier and Kahan, Alan S., *The Tocqueville Reader: A Life in Letters and Politics*, Malden: Blackwell, 2002, p.219.

34 Jardin, Andre, *Alexis de Tocqueville: 1805-1859*, Paris Hachette, 1984, pp. 228-232; pp. 87-89. ジャルダン, アンドレ, 大津真作訳『トクヴィル伝』(晶文社, 1994年) 266-270ページ, 104-106ページ。

トクヴィルが書いたものを部分的に取り上げて、それを根拠に貴族主義者や保守主義者として彼を評価することは不適切である。トクヴィルの政治思想は、あくまでもデモクラシーの政治思想として理解するべきである。

ここで触れておきたいのは、デモクラシーにおいて現れるアリストクラシー的存在としての法曹と「工場貴族（産業貴族）」（*aristocratie manufacturière*）のことである。

法曹は、デモクラシーの本性的要素と容易に融合し、見事かつ持続的に結び付くことができる唯一のアリストクラシー的要素である³⁵。

法曹の基本的性質はアリストクラシー的である。法曹と貴族の共通項は、秩序（*ordre*）と形式（*forme*）のへの愛着である。法律家たちの出自は一般の市民と変わらないが、法律を学ぶ中で貴族と共通する性格を身に付けていく。そのため、「法曹はデモクラシーに基づく政治体制に好意を抱いたとしても、それが持っている傾向性に流されたり、その弱点を模倣したりすることはない³⁶」。

法曹は、そのアリストクラシー的性格によって、デモクラシーにおける外部的存在を担う。トクヴィルは司法も政治的制度として見なしているため、その構成員である法曹もまたデモクラシー統治の当事者である。しかし、法曹は自らが習得する後天的性向に由来する異質性が、デモクラシーの内部に緊張感をもたらす。このような緊張感により、法曹はデモクラシーにおける抵抗者としての性格を持つことになる。法曹のアリストクラシー的性格は、デモクラシーの適正運用に有効に機能することになる。そのため、法曹に対するトクヴィルの評価は肯定的である。これに対して、工場貴族に対する評価は厳しい。

市民革命を経た19世紀西欧の思想家たちが直面した最大の課題のひとつは、

35 DAI, 2:8, p. 306. 邦訳第1巻（下）175ページ。

36 DAI, 2:8, p. 305. 邦訳第1巻（下）174ページ。

伸張著しい資本主義への対応であった。トクヴィルの同時代の多くの思想家が、資本主義を社会分断の原因として危険視していた³⁷。

デモクラシーの進展と資本主義の発展に伴って登場するのが、工場貴族である³⁸。トクヴィルによれば、工場貴族は資本主義の特徴である分業の拡大によって出現する。分業の拡大は産業に関する知識に関して格差が生じ、さらにそれが富の格差につながり、その結果として工場貴族が現れる。つまり、工場貴族誕生の原因となる不平等は、経済的格差もさることながら、知識の差によって生じる。そして、工場貴族制においては、労働者と裕福な人々の間に密接な関係性は存在せず、工場経営者に労働者を扶助する義務もない³⁹。経営者が労働者扶助の義務から免れているのは、公的慈善すなわち国家による福祉があるからである。要するに、工場貴族制は、政府権力の基盤の上に成り立っている。それ以上に、工場貴族は国家の下僕として、その専制を支える勢力となる⁴⁰。

工場貴族は、かつてのアリстокラシーにおける貴族とはまったく異質なものである。工場貴族は所有する存在ではあるが、統治する存在でも、つながる存在でもなく、まして抵抗する存在でもない。土地の所有と経営をしていたかつての貴族とは異なり、工場貴族はただ財産と知識の優位性に依拠して、労働者の上に寄生しているに過ぎない。その姿は絶対王政成立後のフランス貴族と何ら変わりはなく、かつての貴族たちの状況がフランス革命発生の一因となったように、工場貴族制も同様の帰結に至る恐れがある。そのため、かつての貴族に愛着を示し、法曹を評価したトクヴィルだが、工場貴族を肯定する様子は皆無であった。

トクヴィルは風俗や慣習なども含めて社会全体を視野に収めたデモクラシー

37 Boesche, Roger C., The Strange Liberalism of Alexis de Tocqueville, *History of Political Thought*, Vol. 2, No. 3, 1981, p. 507.

38 *DAII*, 2:20, pp. 673-675. 邦訳第2巻(下) 272-274ページ。

39 杉本竜也「トクヴィルの政治思想におけるデモクラシーと経済」『政経研究』第五三巻第2号, 2016年, 228ページ。

40 Drescher, p. 631.

理論を構築したが、彼の理論は基本的に政治優位の思想である。つまり、それは、不可避的な趨勢としての平等化であるデモクラシーに対して、有効な政治的実践を通して社会を適正化していこうというプログラムとなっている。デモクラシーにおける市民とアリストクラシーにおける貴族は、その適正化を担う存在のモデルであった。しかし、工場貴族はそれらに類する存在では決してなく、工場貴族を中心とする社会はトクヴィルの読みでは崩壊必至であった⁴¹。

最後に、イギリスにおけるアリストクラシーに関するトクヴィルの見解について考えたい。

トクヴィルによれば、イギリスは「異なる階級が共通の利益によってお互いに密接に結び付いていながら、その精神や習俗は大きく異なっている⁴²」、「カースト制度を改変せずに、実質的に破壊した国⁴³」である。つまり、イギリスは、デモクラシーとアリストクラシーが巧みに融合した稀有の国であった。

トクヴィルが『旧体制と大革命』を明らかにした1856年の段階で、彼の比較研究の対象となっていたのは、もはやアメリカではなく、イギリスであった⁴⁴。トクヴィルは、ルイ＝ナポレオンの大統領クーデタで政界を引退した後、専らフランスを中心とする西欧の中世史の研究に取り組んでいた。それを通して、トクヴィルは政治主体としての貴族の像を具体化していったといえる。だが、それはあくまでも、彼の中ですでに打ち立てられていたデモクラシー理論の内部で行われたことであった。

イギリスにおいてデモクラシーとアリストクラシーの融合が可能になった主要な原因としては、第一に貴族が統治する存在であり続けたこと⁴⁵、第二に貴

41 トクヴィルは、中央集権化に対する懸念から自由放任型の資本主義経済を肯定した [Boesche, p. 513.]。一方、それが進展すれば産業貴族制の拡大は必至であるが、トクヴィルはそれに対する方策は示していない。

42 AR, 2:8, p. 121. 邦訳221ページ。

43 AR, 2:9, p. 122. 邦訳224ページ。

44 Jaume, p. 274.

45 AR, 2:1, pp. 75-76. 邦訳138ページ。

族が市民の側に立ってデモクラシーの進展に関わったこと⁴⁶、が挙げられる。トクヴィルは貴族が意識的にそのように行動していたのかという点には踏み込んでいないが、歴史的な事実としてイギリス貴族がデモクラシーに巧みに適応していったことを記している⁴⁷。結果的に、そのことがイギリスのアリстокラシーを存続可能にした。デモクラシーにおけるアリстокラシー的人格の必要性を主張したトクヴィルにとって、イギリスは理想的な国制と社会を備えた国家であった。しかし、彼は、イギリスを普遍的なモデルとして、それに倣おうとはしていない。

フランス革命に先立って現れた「アングロマニー」(anglomanie)をはじめとして、近代以降のフランス知識人にとって、イギリスは自由の先進国であり、その政治体制は憧れの的であった。トクヴィルの同時代人であったフランソワ・ギゾーやピエール・ポール・ロワイエ＝コラルといった人々はイギリスに見られた穏健な君主政と議会政治、安定的な資本主義経済をフランスにおいても確立することを望んでおり、トクヴィルも同様の志向性を有していた。それにもかかわらず、ギゾーらと比較してトクヴィルのイギリス志向が抑制的であったのは、彼のイギリス評価がデモクラシー分析に基づくものであったからであろう。つまり、もはやデモクラシーが与件となっている時点において、イギリス的な政治・社会体制をそのままフランスに移植することはかなわないからである。

そもそも、トクヴィルの考えでは、デモクラシーの進度という点では、イギリスと比べてフランスは先進国である。『旧体制と大革命』の主題のひとつは、フランスの平等化の契機を1789年のフランス革命に求める一般的な見解に対して、そのはるか以前から平等化が始まっていたことを明らかにしたことにある。繰り返しになるが、社会体制を形成する最大の要因のひとつは土地所有の形態

46 *ES*, p. 28. 邦訳56ページ。

47 ドレッシュャーは、トクヴィルがフランスと比較してイギリスのアリстокラシーを評価していたのは、それが民衆との関係性を維持し続けたからだと考えている〔*Drescher*, p. 643.〕。

にある。トクヴィルは、フランスの農民たちが大革命のはるか以前から農奴身分から解放されていただけでなく、すでに土地所有者にもなっていたと述べ、フランスの実質的な平等化がかなり早期に実現されていたことを明らかにしている⁴⁸。そのため、『旧体制と大革命』では、フランスには平等化すなわちデモクラシーの先進国という性格が与えられている。そのようなフランスでアリストクラシーの復活を望むことはもはや不可能である。トクヴィルの中にデモクラシーとアリストクラシーの融合を実現したイギリスに対する好意的な見方が存在していたとしても、これにならおうとしなかった理由はそこにある。

トクヴィルの政治理論は、あくまでもデモクラシーの政治思想であり、さまざまな事象に対する評価もその枠内で行われている。つまり、アリストクラシーに対するトクヴィルの肯定的評価は、デモクラシー理論の中で行われているものである。それを無視して、デモクラシーに対する批判的な見解のみに注目するのは誤りである。これは、彼の政治思想を考える際に決して忘れてはいけない前提である。

おわりに

トクヴィルの政治思想では、デモクラシーにおいても、アリストクラシーにおいても、求められる政治主体は変わらない。つまり、政治主体は、統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在である必要がある。それが、デモクラシーという平等社会では市民として出現し、アリストクラシーという不平等社会では貴族として現れる。

また、貴族という存在は、デモクラシーとアリストクラシーという異なる2つの政治体制・政治社会を分析するのに当たって、共通して適用することができる概念でもある。この概念があることによって、違いのある2つの体制を比較研究することが可能になった。そのため、トクヴィルはデモクラシーを肯定

48 AR, 2:1, p. 72. 邦訳133ページ。

しながらも批判し、アリストクラシーの終焉を認めながらも貴族の意義を評価することが可能となった。

ここで考えてみたいのは、トクヴィルにおける市民と貴族という概念の関係性である。古くからの貴族家系に生まれた彼がその伝統に慣れ親しみ、それに愛着を覚えていたことは想像に難くないが、若い時から政治主体としての貴族に関する明確な像を捉えていたとは考えにくい。トクヴィルは、政治主体に関して明確なイメージを描いたのは、アメリカのデモクラシー観察を経た後のことであろう。彼はまず、アメリカのデモクラシーに関する徹底した考察を通して、デモクラシーを構成する市民の姿を把握した。このようにしてデモクラシーにおける市民像がトクヴィルの中で確立されていたからこそ、彼は後のアリストクラシーの研究を通して政治主体としての貴族の姿を見いだすことができたのではないだろうか。つまり、デモクラシーにおける市民の姿を認識していたからこそ、かつての貴族の政治的な存在意義を発見することができたのではないだろうか。

確かにトクヴィルには保守主義的な性格が存在しており、彼を保守主義の系譜に位置づけて論じる研究はかなり以前から存在している⁴⁹。保守主義の特徴のひとつとしては経験知の重視が挙げられるが、トクヴィルは現実政治への関与から得られる経験知を重んじており、その点で彼には保守主義的な傾向が存在していると言することができる。ただ、トクヴィルが重視している経験知は、主としてデモクラシーの経験から得られる wisdom である。そのため、トクヴィルはデモクラシーの思想家として評価することが妥当である。リュシアン・ジョームが言うところの、デモクラシーよりも優れたものとしてアリストクラシーを評価する「誘惑⁵⁰」に、トクヴィルは打ち克ったのである。

49 たとえば、勝田吉太郎「保守主義の政治哲学における自由と民主主義 エドモンド・バークとド・トクヴィルの所説を中心として」『法学論叢』第82巻第2・3・4号、1968年、101-153ページ。

50 ジョーム、リュシアン、「トクヴィルにおける「新たなアリストクラシー」の問題 仏米英比較」松本礼二・三浦信孝・宇野重規編『トクヴィルとデモクラシーの現在』（東京大学出版会、2009年）157ページ。

ウォーリンは、二月革命後のトクヴィルの様子を批判し、その思想的営為について封建制・アリストクラシー・政治的自由を結び付けたものだと考える。そして、ウォーリンは、そのようなトクヴィルの思想的営為を「古さ」(ancienneté)への回帰として否定的に評価する。ここでいう「古さ」とは、不平等な階級社会であり、壮大な国家や英雄的行為、それを信じる民衆などの要素と自由が結び付いている状態である⁵¹。このような見方は、保守主義的な自由主義としてトクヴィルの政治思想を評価する見解と違いがない。つまり、ウォーリンはデモクラシー理論の内部でトクヴィルのアリストクラシー概念を分析しながら、保守主義的な文脈でのトクヴィル評価と同じ結論に至ったことになる。そのような結論が導き出されるのは、トクヴィルの政治思想のある一面を過度に過大視しているためである。彼の政治思想を冷静かつ俯瞰的に考察していれば、別の評価が成立していたはずである。

トクヴィルのアリストクラシー理解を考えるのであれば、次の文章を念頭に置く必要がある。

したがって、問題となるのは、アリストクラシー社会を再建することなどではなく、神が私たちが住ませたデモクラシー社会の中から自由を引き出す必要があることである⁵²。

合わせて、本稿の前半に示した、トクヴィルによるアリストクラシーの定義にも再注目したい。そこで彼はアリストクラシーを「統治する市民の集団」と定義している。古代以来のアリストクラシーだけでなく、たとえばモンテスキューも、アリストクラシーを共和政と関連させて性格付けを行っている。つまり、西洋政治思想において、アリストクラシーは必ずしも一般にイメージされるような世襲的な貴族のみを意味しているわけではないことも考えておくべ

51 Wolin, p. 453.

52 *DAII*, 4:7, p. 841. 邦訳第2巻（下）264ページ。

きであろう⁵³。

トクヴィルが考えるデモクラシーにおける市民とアリストクラシーにおける貴族は、統治する存在・所有する存在・つながる存在・抵抗する存在という共通した性格を有する。デモクラシーの市民は、身近な公的実践の中でデモクラシーを徹底することで、これらの性格を十全のものとしていく。しかし、これらはデモクラシーの不可避的な傾向性に反する特徴も有する。つまり、トクヴィルにおけるデモクラシーの徹底は、同時にそれへの摩擦を生じさせる外部性もまた内在させている。そこから導出される政治主体の姿は、矛盾した性格を内在化したものとなる。すなわち、それは、デモクラシーを徹底する存在であると同時に、デモクラシーに抵抗する存在でもある。だからこそ、デモクラシーは強靱さを獲得することができる。現実問題として、そのような政治主体を要請することは困難であるかもしれない。しかし、トクヴィルはデモクラシーの可能性に期待を抱き続け、そのような政治主体に期待をかける以外の選択肢を持たなかったのである。

参考文献

[トクヴィルの著作について]

- ・トクヴィルの著作については、Tocqueville, Alexis de, *Œuvres, Bibliothèque de la Pléiade*, t.1-3, Paris: Gallimard, 1992, 2004. を参照した。
- ・トクヴィルの著作のうち、『アメリカのデモクラシー』（第1巻・第2巻）、『旧体制と大革命』および「一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状態」から引用する場合は、それぞれ *DAI/DAII*, *AR*, *ES* という略記号を用いて出典を示す。
- ・引用にあたっての訳は論文著者によるものであるが、下記の日本語訳のページも併記する。

『アメリカのデモクラシー』：松本礼二訳『アメリカのデモクラシー』第1巻（上・下）・第2巻（上・下）岩波文庫，2005-2008年。

『旧体制と大革命』：小山勉訳『旧体制と大革命』ちくま学芸文庫，1998年。

「1789年以前と以後におけるフランスの社会・政治状態」：小山勉訳上記邦訳収録論文

53 杉本竜也「ケアの倫理に基づくトクヴィル型政治思想の再検討」『政経研究』第59巻第3・4号，2023年，11-13ページ。

〔単行本〕

明石紀雄『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念 アメリカ合衆国建国史序説』ミネルヴァ書房, 1999年。

アリストテレス『政治学』山本光雄訳, 岩波文庫, 1961年。

フランクリン／ジェファソン／マディソン他／トクヴィル『世界の名著 40』中央公論新社, 1980年。

Jardin, Andre., *Alexis de Tocqueville: 1805-1859*, Paris: Hachette, 1984. (アンドレ・ジャールダン『トクヴィル伝』大津真作訳, 晶文社, 1994年。)

Jaume, Lucien, translated by Arthur Goldhammer, *Tocqueville: The Aristocratic Sources of Liberty*, Princeton: Princeton University Press, 2013.

Kahan, Alan, *Aristocratic Liberalism: The Social and Political Thought of Jacob Burckhardt, John Stuart Mill, and Alexis de Tocqueville*, London: Routledge, 2017.

Shleifer, James T., *The Making of Tocqueville's Democracy in America, Second Edition*, Indianapolis: Liberty Fund, 2000.

宇野重規『デモクラシーを生きる トクヴィルにおける政治の再発見』創文社, 1998年。

Welch, Cheryl B., *De Tocqueville*, Oxford: Oxford University Press, 2001,

Wolin, Sheldon S., *Tocqueville between Two Worlds, The Making of a Political Theoretical Life*, Princeton: Princeton University Press, 2001.

Zunz, Olivier, *The Man Who Understood Democracy, The Life of Alexis de Tocqueville*, Princeton: Princeton University Press, 2022.

Edited by Zunz, Olivier and Kahan, Alan S., *The Tocqueville Reader: A Life in Letters and Politics*, Malden: Blackwell, 2002.

〔論文〕

Boesche, Roger C., "The Strange Liberalism of Alexis de Tocqueville," in *History of Political Thought*, Vol. 2, No. 3, 1981, pp. 495-524.

Drescher, Seymour, "Who needs "Ancienneté?, Tocqueville on Aristocracy and Modernity," in *History of Political Thought*, Vol. 24, No. 4, 2003, pp. 624-646.

Kahan, Alan S., "Aristocracy in Tocqueville," in *The Tocqueville Review*, Vol. 27, No. 2, 2006, pp. 323-348.

リュシアン・ジョーム「トクヴィルにおける「新たなアリストクラシー」の問題 仏米英比較」, 『トクヴィルとデモクラシーの現在』松本礼二・三浦信孝・宇野重規編, 東京大学出版会, 2009年, 147-168ページ。

勝田吉太郎「保守主義の政治哲学における自由と民主主義 エドモンド・バークとド・トクヴィルの所説を中心として」, 『法学論叢』第82巻第2・3・4号, 1968年, 101-153ページ。

Lakoff, Sanford, "Tocqueville, Burke, and the Origins of Liberal Conservatism", in *The Review of Politics*, Vol. 60, No. 3, 1998, p. 435-464.

杉本竜也「トクヴィルとフランス二月革命 デモクラシー・革命・自由」、『政治思想研究』第9号, 2009年, 205-236ページ。

杉本竜也「トクヴィルの政治思想におけるデモクラシーと経済」、『政経研究』第53巻第2号, 2016年, 207-240ページ。

杉本竜也「ケアの倫理に基づくトクヴィル型政治思想の再検討」、『政経研究』第59巻第3・4号, 2023年, 1-30ページ。